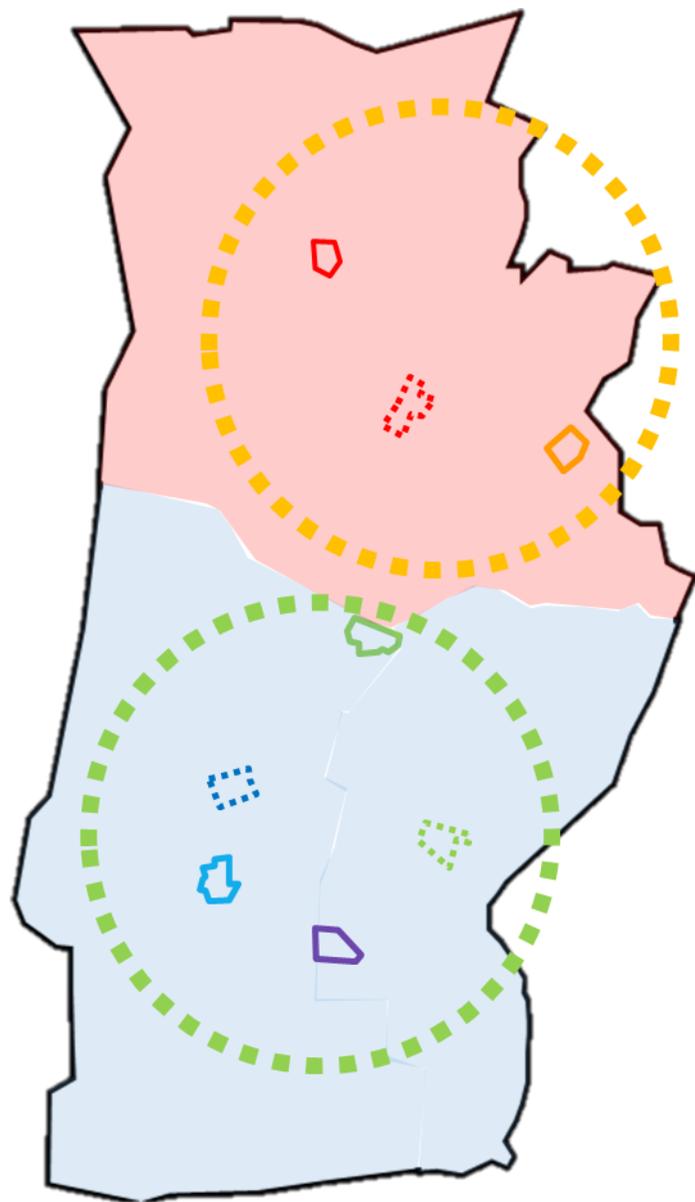


○小中一貫教育の形態として施設分離型
(1中・2小パターン)を想定

連携体制のしやすさを考慮すると、中学校と小学校が近くにあるパターンが適切であると考えられる。区分けとして、北部地域(北ブロック)と南部地域(南ブロック)に分けた分離が適している。



- ・北ブロック
旭が丘中学校、旭小学校、小谷小学校
(A～Dの配置パターンに共通である)

- ・南ブロックで考えられるパターン
A・・・寒川中、寒川小、一之宮小
B・・・寒川中、寒川小、南小
C・・・寒川東、寒川小、一之宮小
D・・・寒川東、寒川小、南小

※ 小中一貫教育を推進する上ではどの配置パターンでも運営上の影響はないと考える。

○現状について R元～R5年にかけて、町内小・中学校全8校に順次コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置予定

○今後に向けて 学校・家庭・地域が9年間で目指す児童・生徒の姿を共有し、協働して成長を支えることを目的とした小中一貫教育の導入の趣旨を考慮し、コミュニティ・スクールの運営を検討をする。

- ・ 単独実施型

小中一貫教育を実施するが、コミュニティ・スクールについてはこれまで通り各校において運営を行う。

- ・ 連携型想定

北側（北ブロック）と南側（南ブロック）に分かれた、それぞれ3校の小・中学校が一体となりコミュニティ・スクール運営を行う。

【課題点】

➡自治会と学区の関係性を考慮する必要がある。

・少人数学級について

- 国の施策により小学校については、35人以下学級を導入(~R7年度)

※小学校については、段階的に学級編成の標準を引き下げる。

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

- 中学校における35人以下学級については、現段階においては国や県から今後の方針については示されていない。しかしながら、今後、中学校においても「35人学級」を導入する可能性がある。

【課題点】

➡教室の確保や教員定数の確保が必要となる。